

愛媛県対新型コロナ防衛戦略 ～愛顔を守ろう！～

「感染第二波への対処戦略」

6月12日改訂版

- ・進捗状況と今後の取り組み
- ・6月19日以降の方針

これまでの取組状況と今後の作戦のイメージ

5月31日までの取組み

6月1日から18日
までの取組み

6月19日以降の取組み

感染拡大を防ぐ
作戦①

最大限に展開

- ・できる限りの外出自粛
- ・県外との往来自粛
- ・休業要請 など

感染状況に応じた緩和

- ・外出自粛の緩和
- ・休業要請の緩和

更なる緩和

- ・外出自粛等の緩和

感染予防を織り込んだ
事業活動の広がり

医療崩壊を防ぐ
作戦②

持ちこたえている間に医療体制を増強

- ・検査体制等の増強
- ・軽症者向け宿泊施設の確保
- ・中等症向けの専用病床確保、患者搬送体制の構築

第二波に備えた
体制確保

地域経済の崩壊を防ぐ
作戦③

資金繰りの強力な支援
雇用維持の強力な支援

資金繰り・雇用の更なる支援
「えひめ版協力金」の創設・運用

地域経済を
立て直す

これまでの取組状況（全体像）

感染拡大を防ぐ

- 感染者の早期発見等**
 - ・コールセンターの設置
 - ・囲い込み、封じ込め徹底
- 保健所機能の強化**
 - ・応援職員、OB活用等
- PCR検査体制の強化**
 - ・検査機器、人員の増強
- 水際対策（協力要請）**
 - ※5/31まで
 - ・首都圏等からの転入者の自宅待機
 - ・松山空港での検温
 - ・遊興施設等の休業要請
- 「感染拡大回避行動」**
- えひめ版協力金での支援**
 - ・3密回避や前向きな事業
 - ・業種別ガイドライン普及
- 県立学校の休業と段階的再開**

医療崩壊を防ぐ

- 県調整本部の設置**
 - ・入院患者等の受入調整
- 感染者の受入体制増強**
 - ・重症者等の病床
 - ・重点医療機関
 - ・宿泊療養施設
- 医療機関・従事者の支援**
 - ・協力機関の病床改修費や受入協力への支援
 - ・従事者への応援手当金
 - ・クラスター発生時の応援体制
 - ・医療資機材の確保・供給体制

地域経済の崩壊を防ぐ

- 事業継続への支援**
 - ・無利子無担保融資制度
 - ・雇用調整助成金
 - ・創業者持続化緊急給付金
 - ・特別支援員設置
- えひめ版協力金での支援**
 - ・3密回避協力金
 - ・新ビジネス展開協力金等
- 事業活動における感染症対策の促進**
 - ・ガイドライン補助金
 - ・テレワーク、時差出勤
- 観光振興の反転攻勢準備**
 - ・観光の受入体制充実
- 県産品等の需要喚起**
 - ・花きの活用拡大
 - ・バーチャル展示会

感染縮小期への移行

「感染警戒期」から「感染縮小期」への移行基準

○ 以下の3つの指標をすべて満たせば「感染縮小期」へ移行

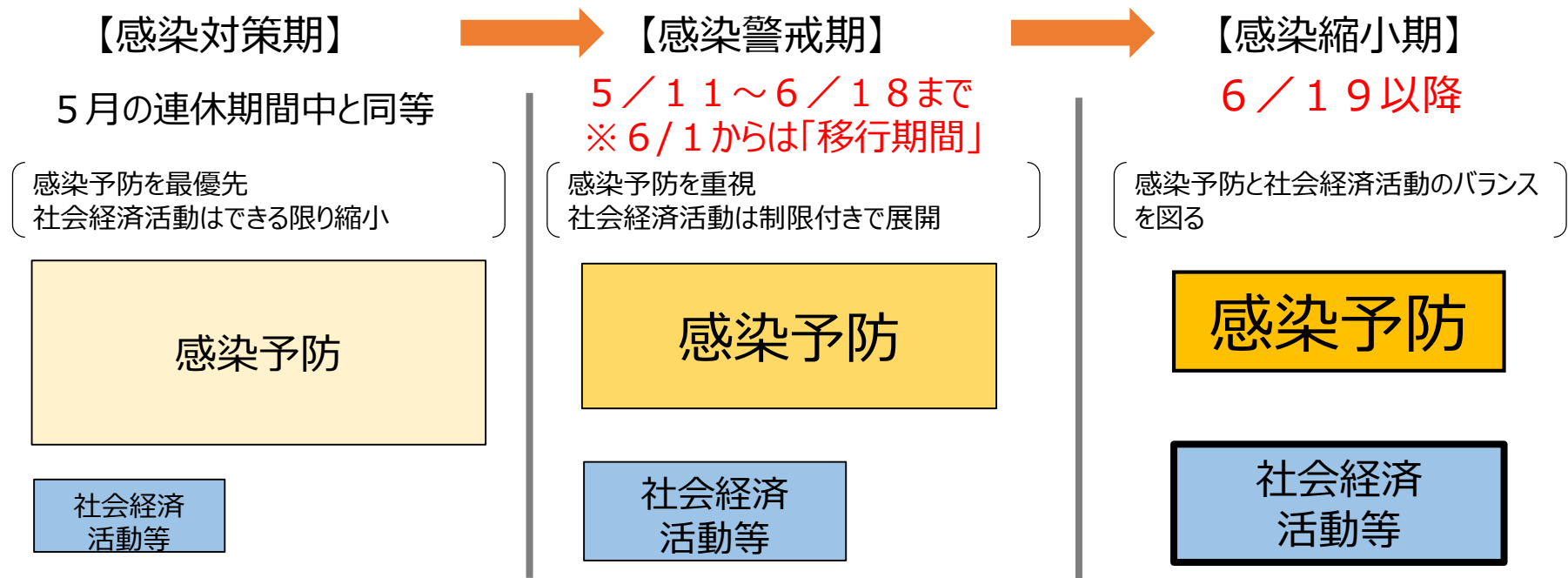
- ① 2週間、新たな感染事例の発生なし
- ② 感染症指定医療機関等への入院患者数おおむね10人未満
- ③ 愛媛県が緊急事態宣言の対象区域から除外

現時点の評価

- ① 感染事例
 - ・医療機関クラスターの陽性確認があった5月12日以降は、新たな感染事例は発生していない
 - ・医療機関のクラスターも封じ込め完了（この事例も含めて15日間新規の陽性確認なし）
- ② 入院患者数
 - ・4月時点では入院患者のため70床を確保→重点医療機関等223床まで拡大
 - ・宿泊療養施設は67室を確保（さらに別途50室程度を基本合意）
 - ・体制整備が進んだうえで、入院患者数は10人未満をクリア
- ③ 緊急事態宣言
 - ・愛媛県も含め、全国が緊急事態宣言の区域から外れる

 6 / 19 から「感染縮小期」に移行

感染予防と社会経済活動のバランス



- 検査体制・医療提供体制の充実・確保が進み、新型コロナウイルスに対する「基礎体力」は整ってきた。
- 「えひめ版協力金」による3密回避の取り組みや、業種別ガイドラインの策定・実践など、感染予防を織り込んだ事業活動も広がりつつある。
- これらの取り組みによって、今後、散発的に感染事例やクラスターが発生したとしても、容易には市中に感染が拡大しない社会環境が実現しつつある。
- これからは、3密回避に常に留意しつつ、まずは地域や県内への外出を日常化することから始め、積極的な社会経済活動の展開につなげていく。

【参考】感染警戒期への移行の判断基準

「感染縮小期」から「感染警戒期」への移行

○ 以下の4つの指標のうち、1つでも当てはまれば「感染警戒期」へ移行

- ・ 連続する2週間で、同一市町内、感染経路不明な感染者が4事例発生
※ 感染経路不明は7事例（松山市5事例、西予市1事例、愛南町1事例）
- ・ 1週間のPCR検査における陽性判定率10%超
※ これまでの累計3.9%（ピーク時は10.1%（3/30～4/5））
- ・ 感染症指定医療機関等への入院患者数おおむね30人以上の状況が2日継続
※ これまでの最多は1日28人の入院患者が発生（4/20、4/21）
- ・ 近隣県が「特定警戒都道府県」に指定

○ 上記以外でも以下を総合的に判断したうえで、警戒期の移行を行う。

- ・ 感染経路不明な感染者の状況
- ・ クラスターの発生状況やその囲い込みの状況（市中感染に至る懸念）
- ・ 陽性判定率
- ・ 入院患者数

6 / 19 以降の行動自粛等の要請

国の基本的対処方針等を踏まえながら、行動自粛等の更なる緩和を段階的に進めるとともに、感染防止対策を講じつつ事業活動を実施して、経済活動の本格的な反転攻勢を目指す。

【主な変更点】

○ 外出自粛から外出注意へ

- ・ 外出自粛は要請しない。ただし、3密を回避する行動の定着を。

○ 観光振興、事業活動の本格化

- ・ 県民の県内観光の促進と段階的な県外観光客の誘致、県を越えた事業活動の本格化

○ イベント等の実施の緩和

- ・ 全国的な大規模イベントは引き続き自粛。それ以外は3密に注意しつつ主催者判断で実施可能。
- ・ 実施規模を屋内100人→1,000人（定員50%以内）屋外200人→1,000人（間隔確保）へ緩和

○ 県立学校の通常活動への移行 ※6月22日(月)～

- ・ 感染回避行動を定着させながら、実習・実技等を含め通常活動に移行。
- ・ 部活動も通常活動に移行。練習試合等は近隣校から解禁し段階的に拡大。

警戒レベルに応じた行動自粛等の内容（県と国の自粛段階対比）

警戒レベル 【県戦略】	警戒期 < 5/11～5/31 >	警戒期（移行期） < 6/1～6/18 >	縮小期 < 6/19～ >	
県民の行動	県外や3密の場への外出自粛	首都圏・北海道への外出注意 と3密の場への外出自粛	外出自粛は要請しない ※3密回避行動の定着を	
観 光	－	県内で徐々に	県またぎも含めて徐々に	 状況に応じて 適宜緩和
イベント等	当面50人以内	屋内 100人・50％以内 屋外 200人・間隔確保	屋内 1,000人・50％以内 屋外 1,000人・間隔確保	
事業者	感染拡大地域への出張の自粛	首都圏・北海道への出張注意	出張時の感染防止対策の徹底	
休業要請	条件を付して休業要請を緩和	休業要請しない（ガイドライン実践等を要請）	ガイドライン実践	
県立学校	開校するが授業内容や部活動等の制限 ※5/11 分散登校開始 5/25～学校再開	実習・実技やグループ活動の制限を段階的に緩和 部活動制限を段階的に緩和	実習・実技等は6/22(月)から通常活動に移行 部活動も通常活動に移行。 練習試合等は、近隣校を対象に解禁	部活動は練習試合等の対象を段階的に拡大
県管理施設	一定の条件のもとで開館	一定の条件のもとで開館	感染防止対策を徹底のうえ開館	
医療施設・高齢者施設等	緊急を除き面会自粛	緊急を除き面会自粛	感染防止対策を徹底のうえ順次緩和	
段階的緩和 【国通知】	移行期間 < 5/25～5/31 >	ステップ① < 6/1～6/18 >	ステップ② < 6/19～7/9 >	ステップ③ < 7/10～7/31 >
県外移動	不要不急の県またぎ移動は避ける	首都圏・北海道への移動は慎重に	制限なし	制限なし
観 光	県内で徐々に	県内で徐々に	県またぎも含めて徐々に	県またぎも含めて徐々に
イベント等	屋内 100人・50％以内 屋外 200人・間隔確保	屋内 100人・50％以内 屋外 200人・間隔確保	屋内 1000人・50％以内 屋外 1000人・間隔確保	屋内 5000人・50％以内 屋外 5000人・間隔確保
クラスター施設 (カラオケ、ジム)	×～△（知事の判断） ガイドラインの策定	○ ガイドライン実践	○ ガイドライン実践	○ ガイドライン実践
クラスター施設 (接待飲食、ライブハウス)	×～△（知事の判断） 感染防止策の検討	×～△（知事の判断） ガイドラインの策定	○ ガイドライン実践	○ ガイドライン実践

6 / 1 9 以降の行動自粛等の内容

○ 県独自の協力依頼（6月19日～）

対象	6月1日～6月18日（協力依頼）	6月19日～（協力依頼）
県民の行動	○「感染拡大回避行動」 ①うつらないよう自己防衛！ ②うつさないよう周りに配慮！ ③<u>県外の外出注意と3密回避！</u> ※<u>首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）及び北海道への外出注意</u> ※<u>繁華街の接待を伴う飲食店等への外出自粛（3密対策が難しいキャバレー、風俗店等）</u>	○「感染回避行動」 ①うつらないよう自己防衛！ ②うつさないよう周りに配慮！ ③<u>習慣化しよう3密回避！</u> ※<u>繁華街の接待を伴う飲食店等への外出注意（3密対策が難しいキャバレー、風俗店等は業種別ガイドラインの遵守等を確認）</u>
観 光	○<u>徐々に県内観光の振興、</u>3密回避など基本的な感染防止対策の徹底	○<u>県内観光の振興・県外も徐々に、</u>3密回避など基本的な感染防止対策の徹底
イベント等	○全国的かつ大規模なイベント等の開催の中止又は延期等の慎重な対応 ○<u>屋内100人以内かつ定員50%以内、屋外200人以内かつ間隔確保</u>のイベント等は感染防止対策を講じたうえで実施可	○全国的かつ大規模なイベント等の開催の中止又は延期等の慎重な対応 ○<u>屋内1,000人以内かつ定員50%以内、屋外1,000人以内かつ間隔確保</u>のイベント等は感染防止対策を講じたうえで実施可

6 / 1 9 以降の行動自粛等の内容

○ 県独自の協力依頼（6月19日～）

対象	6月1日～6月18日（協力依頼）	6月19日～（協力依頼）
事業者	○ 3つの密の徹底回避 ※業種別ガイドラインの実践 ○ <u>首都圏及び北海道への出張注意</u> ○ テレワーク、時差出勤等の促進	○ 3つの密の徹底回避 ※業種別ガイドラインの実践 ○ <u>出張時の感染防止対策の徹底</u> ○ テレワーク、時差出勤等の促進
遊興・遊技施設	○ 業種別ガイドラインの実践 又は県の感染拡大防止対策の徹底を要請	○ 同上
県立学校	○ 実習等の制限を段階的に緩和 ○ 部活動の制限を段階的に緩和	○ 実習等は6/22(月)から通常活動に移行 ○ 部活動も通常活動に移行。練習試合等は、 近隣校を対象に解禁（段階的に拡大）
県管理施設	○ <u>一定の条件のもとで開館</u>	○ <u>感染防止対策を徹底のうえ開館</u>
医療機関・ 高齢者施設等	○ <u>緊急を除き面会自粛</u>	○ <u>感染防止対策を徹底のうえ順次緩和（予約制、時間・人数・場所の制限等）</u>
駅、港、空港等	○ 交通結節点でポスター、放送	○ 交通結節点でポスター、放送

感染~~拡大~~回避行動（改定）

○ うつらないよう自己防衛！

- こまめな手洗いや定期的な換気
- 十分な栄養と休養で健康管理 など

○ うつさないよう周りに配慮！

- 体調不良のときは、まずは自宅療養
- 他人と接するときは、距離をとる など

○ ~~県外の外出注意と3密回避~~

→ 習慣化しよう3密回避！

- 「3つの密」のある場への外出注意、
3密対策が難しいキャバレーや風俗店等は特に注意 など

今後の政策展開

これまでの取り組みを踏まえ、第二波対処戦略の作戦を再構成

1. 感染拡大を防ぐ
2. 医療崩壊を防ぐ
3. 地域経済の崩壊を防ぐ



1. 感染拡大と医療崩壊を防ぐ
2. 地域経済を立て直す
3. 新しい生活・ビジネス・文化のスタイルを実践する

1. 感染拡大と医療崩壊を防ぐ

- これまでの取組みにより、検査・医療体制の基礎体力は大幅に向上
- 今後は、第二波に備えた体制のさらなる拡充と、クラスター発生に対応する調査・支援体制等の強化を進める

① 感染第二波を見据えた検査・医療体制の構築

- ・ 県立衛生環境研究所への**全自動PCR検査装置**の導入
 - ⇒ 検査時間の短縮と検体処理の簡素化、県内医療機関への普及
- ・ 県立中央病院をはじめ**県内中核医療機関へのPCR検査装置の導入**
 - ⇒ 各圏域での検査体制の拡充
- ・ 指定医療機関の一部での**抗原検査の先行実施**
 - ⇒ 県全体での運用方針の検討
- ・ 指定医療機関・重点医療機関における一定病床数の確保と空床補償
- ・ 新型コロナウイルス感染者等**情報把握・管理支援システム（HER-SYS）の導入**

1. 感染拡大と医療崩壊を防ぐ

② クラスター発生等に備えた体制強化の検討

- ・ **「えひめクラスター対策班」の創設**

- ⇒ 疫学調査・感染制御対策支援を実施。他の都道府県のクラスター事例も収集。

- ・ **福祉施設等感染発生時の職員応援体制の構築 【えひめ福祉施設支援ネットワーク】**

- ⇒ **職員応援が可能な法人をリスト化し、行政等による派遣調整体制を検討**

- ・ **接触確認アプリの導入検討**

- ⇒ イベント・店舗等で発生した感染情報を濃厚接触者等に通知

③ 心のケアの充実

- ・ 感染者や家族等への電話相談窓口「こころのホットライン」の継続実施

- ・ 児童生徒のストレスケアを図るための**体験活動への支援**（「三浦保」愛基金）

2. 地域経済を立て直す

- これまでは、感染拡大防止に最優先に取り組む中で、地域経済の崩壊を防ぐための事業の継続に向けた支援が中心
- 今後は、経済活動の本格的な再開（反転攻勢）に向けて、地域経済の立て直しと経営基盤の強化を図る

① 新たなビジネスモデルの定着

- 感染予防を本来の事業活動に取り込むことが不可欠であり、利用者、事業者目線による感染防止を踏まえた前向きな事業活動の支援
- 「新しい生活様式」に対応するサービス・商品の開発
- AI・IoT等の革新技术を活用した事業活動の転換と付加価値生産性の向上

2. 地域経済を立て直す

② 大胆な消費喚起策の実行

- ・ 観光需要の速やかな回復に向けた**旅行代金の割引や集客プロモーションの実施**
- ・ **公共交通事業者・航空会社の利用回復**に向けた取組みの支援
- ・ ECの活用、営業本部による県産品の販売強化
- ・ 在庫が滞留している県産牛肉・水産物の学校給食への提供支援 等

＜県内観光等促進事業（予備費充当）＞

県内宿泊旅行代金の割引 1人当たり5,000円/泊（予定）

①県民向け：6/19開始（予定） ②四国3県＋広島県在住者向け：7/1開始（予定）

- ・ 県内市町等が行う取組みの集約・発信
- ・ スマホアプリを活用した県内周遊促進

③ 事業継続に向けた経営基盤の強化

- ・ 資金繰り支援、雇用の維持（人材のマッチング）、事業承継の円滑化
- ・ リスク分散を意識した**サプライチェーンの見直し・再構築**
- ・ 柑橘等の収穫期に向けた**農業労働力の確保** 等

3. 新しい生活・ビジネス・文化のスタイルを実践する

- これまでは、感染拡大防止を最優先に、社会経済活動を維持するための取り組みを摸索
- 今後は、新型コロナウイルスの存在を前提とした、新たな生活・ビジネス・文化のスタイルを実践

① デジタルシフトの加速

- W E B 商談、W E B マッチング、O T A 等の積極的活用
- テレワーク、オンライン会議などのICT技術を活用した就業環境整備の支援
- デジタルマーケティングを活用した効果的なプロモーション
- Eコマースの活用、電子決済の利用
- 災害・避難情報の I C T 活用、5 G を活用した遠隔医療体制の構築
- デジタル技術の活用に対応したIT人材の育成 など

（参考）県庁内の働き方改革の推進

- スマートオフィスの実現に向けたテレワーク、W E B 会議（研修・面接等）、ペーパーレス化の強化
- 時差出勤（フレックスタイム制の検討）

※ 妊娠中の女性の在宅勤務：86%利用（5/22～6/5）

時差出勤の実施状況：52%（実施初日：4/24）

＜テレワーク推進協力金の期間延長＞

県内の旅館・ホテル等でテレワークプランを設定・提供した事業者への協力金

対象期間：～6/30 → ～7/31

3. 新しい生活・ビジネス・文化のスタイルを実践する

② ICTを活用した学習支援の強化

- ・ 全県立学校でオンライン学習や遠隔授業を、通常授業と並行して積極展開
- ・ ICT教育の環境整備の推進（機器整備、教材開発・共有、教職員のスキルアップ等）

③ 感染予防対策を習慣化した部活動等の展開

- ・ 感染予防対策に留意し習慣化しながら、通常ベースでの部活動を展開
- ・ 合同練習や練習試合は、対象校を近隣→県内→全国へと段階的に拡大
- ・ 夏の高校野球県大会や県高校総体の代替大会は、感染予防措置を織り込んだ新しい形での

開催を支援

県民・事業者の皆様への呼びかけ

○県民の皆様へ

- 3密回避の習慣化をはじめ、「感染回避行動」を日常に取り込みましょう。
- 県内観光や飲食店を含めた店舗の利用について、自粛は要請しません。身近にある素晴らしい地域の魅力や様々なサービスをどんどん体験しましょう。
- あわせて、医療・介護・福祉、公共交通や物流、スーパーや小売、清掃など、地域の生活基盤を支える方々に、感謝の気持ちとエールを送ることも忘れないようにお願いします。

○事業者の皆様へ

- 業種別に策定された感染拡大予防ガイドラインをしっかりと実践して、感染予防を織り込んだ事業活動を広げましょう。
- コロナ感染症が広がりにくい社会環境を実現して、社会経済活動の積極的な展開につなげましょう。
- 県では、国の補正予算等を積極的に活用して、資金繰り支援や雇用の確保に全力で取り組みます。地域経済の立て直しに向けて共に踏み出しましょう。

(参考) これまでの取組状況

【作戦①：感染拡大を防ぐ】

○ 感染者の早期発見、早期対応

- 24時間体制のコールセンターの設置（3/7～）
- 医療機関からの依頼に基づくP C R検査の迅速な実施
- 個々の感染事例ごとの「囲い込み」と「封じ込め」の徹底

○ 保健所機能の強化

- 応援職員の派遣、OB保健師等の雇用による体制増強
- 県、市保健所の連携強化（リエゾン職員の設置）

○ P C R 検査体制の強化

- 県衛生環境研究所での機器増設（3/12～2台 → 6/11～4台と倍増）
- 県衛生環境研究所での検査人員強化（愛媛大学、松山市からの応援）
- 松山市におけるドライブスルー検査の開始（4/12～）

(参考) これまでの取組状況

○ 水際対策の徹底

- 首都圏等からの転入者の自宅待機の呼びかけ（3/30～5/31）
- 松山空港での検温（4/20～5/31）
- 遊興施設等への休業の要請（4/17～5/31）※5/11以降は一部緩和
 - 遊興施設（キャバレー、スナック、カラオケボックス、ライブハウス等）
 - 遊技施設（パチンコ店、マージャン店、ゲームセンター）

○ 「感染拡大回避行動」の徹底

※「緊急事態回避行動」（4/13～）→「感染拡大回避行動」（4/17～）

- 「うつらないよう自己防衛！」
- 「うつさないよう周りに配慮！」
- 「県外や不要不急の外出自粛！」
 - 「県外への外出自粛と3密回避！」（5/11～）
 - 「県外への外出注意と3密回避！」（6/1～）
- 「3密回避行動」啓発ポスターによる周知

(参考) これまでの取組状況

○ 「愛顔を守ろう！」えひめ版協力金パッケージ

- 感染拡大に率先して取り組む事業者の支援
 - 3密回避対策、県外客の宿泊予約延期、混雑回避・啓発 等
- 前向きに頑張る事業者の支援
 - 新ビジネス展開、テレワーク推進（～5/31）、医療関連物資等開発支援 等
- きめ細かな相談体制（コールセンター、資金繰り等の特別支援員の設置）
- 業種別ガイドラインの普及啓発活動に対する支援（対象期間：5/14～7/31）

○ 県立学校の休業と段階的再開

- ～5/10 臨時休業
- 5/11～ 学年別分散登校を開始
- 5/25～ 通常授業再開（※密となる実習・実技、部活動等は段階的に緩和）
- 家庭学習支援を強化するため、I C Tを活用した双方向通信環境を緊急整備
 - I C T端末機の貸与や、Wi-Fi環境が整った教室の開放
 - 学習支援アプリの導入促進、遠隔授業の試行、学習サポート動画の拡充等

(参考) これまでの取組状況

【作戦②：医療崩壊を防ぐ】

- 県新型コロナウイルス感染症調整本部の設置 (4/1～)
 - ・ 関係機関と協議・連絡体制を構築し、入院患者等の受入れ調整・搬送調整を実施
- 感染者の状況に応じた受入れ体制の増強
 - ・ 重症・中等症の患者 → 専用病床 4 3 床
 - ・ 中等症・軽症の患者 → 重点医療機関（専用病棟） 1 6 0 床
 - ・ 軽症・無症状の患者 → 宿泊療養施設 6 7 室（1 0 0 人程度）「壺湯の守」
※さらに 5 0 室程度も基本合意済み
 - ・ 県全域及び東、中、南予の圏域ごとの医療機関の役割分担の構築
 - ・ 重症度や各圏域の実情に合わせた患者搬送調整方針の共有
- 医療機関や医療従事者への支援の増強
 - ・ 協力医療機関の病床改修費や受入協力への支援
 - ・ 感染リスクを伴う医療従事者への応援手当金の支給、宿泊施設の提供
 - ・ クラスタ発生時の人的応援体制の構築（D P A T、D M A T、県看護協会等）
 - ・ 医療従事者への感謝・応援キャンペーンの実施（青いハートみきゃん）
 - ・ 愛顔を守ろう！頑張るあなたを応援キャンペーンの実施（応援動画の配信）

(参考) これまでの取組状況

【作戦③：地域経済の崩壊を防ぐ】

○ 事業継続に対する支援措置

- 県制度融資（融資枠：1,000億円）、市町と連携した無利子化
- 国の雇用調整助成金に対する県独自の上乗せ補助
- 創業間もない者への県独自の給付金（法人50万円、個人25万円）
- きめ細かな相談体制（資金繰り等の特別支援員の設置）
- 漁業者に対する融資枠の拡大や既貸付金の償還条件緩和に伴う利子補給 等

○ 事業活動における感染症対策（働き方改革）の促進

- 業種別ガイドラインの普及活動への支援（団体50万円）
- テレワーク、時差出勤、在宅勤務の促進

(参考) これまでの取組状況

○ 観光振興の反転攻勢準備

- 観光事業者の受入体制充実
- 県民向け観光促進の取組み支援
- デジタルマーケティングを活用した観光プロモーションの準備 等

○ 県産品の販路開拓・需要喚起の推進

- バーチャル展示会の開催による県内ものづくり企業の商談機会創出の準備
- 需要が減退している花きの小中学校等における活用拡大など需要喚起
- 県内外大手量販店等での応援フェア、カタログ販売・ネット通販の企画・実施
- エコマースを活用した県産品の販売促進 等